

漏水調査にご協力を

上下水道局では、6月上旬から12月上旬まで、左記の地区で道路や宅地内の水道管の漏水調査を行います。上下水道局で委託した会社の調査員がご家庭に伺った際は、ご協力をお願いします。

● 調査費用は無料です。

● 調査員は、秋田市上下水道局発行の身分証明書を携帯しています。

● ご不在の場合でも、水道メーターを調査させていただきます。ご了承ください。

調査地区

飯島、土崎港、港北、将軍野、寺内、外旭川、濁川、添川、山内、手形、手形山、蛇野、広面、柳田、太平八田、川尻、山王、八橋、保戸野、中通七丁目、大町、旭北、旭南、新屋、東通、横森、桜、桜方丘、桜台一丁目、榎山、茨島、牛島、卸町、大平台、山手台、上北手、下北手、仁井田、御野場新町、四ツ小屋、(以下雄和地域)石田、平沢、下黒瀬、芝野新田、椿川、田草川、相川、種沢、戸賀沢、平尾鳥、妙法、碓田、繋、萱ヶ沢、神ヶ村、新波、向野、左手子、女米木

* 地区の一部で、今年度の調査対象外の町内があります。

問 水道維持課漏水防止係 ☎(823)(8433)



* 音聴棒という機器で、振動音を聴きながら漏水の有無を確認します。

小学生の「水に関するポスター」を募集します

毎日使う水について関心を持って、水道や下水道に対する理解を深めてもらうため、市内の小学生を対象に、「水」に関するポスターを募集します。ぜひ応募ください！



平成25年度最優秀賞作品

応募

- ① 1人1作品で未発表のもの
- ② 画用紙四つ切(タテ、ヨコどちらでも可)
- ③ 作品の題名、学校名、学年組、氏名(ふりがな)を書いた紙を添えて、通学している小学校、または上下水道局総務課(川尻みよし町14-8)へ、8月28日(木)までに提出してください

表彰

最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を選出。受賞者に賞状と記念品を、応募者全員に参加賞をさしあげます

展示

すべての応募作品を、9月6日(土)から15日(月)まで、秋田駅西口のフォンテAKITA 6階にある「情報発信コーナー」に展示します

問 上下水道局総務課 ☎(823)(8434)



藤倉水源地の工事風景(明治36年ごろ)。完工した明治44年当時の秋田市の人口は約35,000人、給水戸数は約5,000戸でした

秋田市の水道発祥の地である藤倉水源地(山内地区)は、明治40年に一部通水を開始し、昭和48年に取水を停止するまでの70年近く、市民生活に潤いをもたらしました。日本の近代水道の遺構として極めて保存状態が良かったことなどから、平成5年には、近代化遺産として初めて国の建造物の重要文化財にも指定されています。水道施設としての役割は終えましたが、いままも太平山から流れ出る豊富な水を受け止めています。その流れ落ちる水しぶきと、周囲の新緑とのコントラストはこの季節ならではの。旭川上流に少し足を伸ばして、散策に訪れてみてはいかがでしょうか。



秋田市の近代化遺産 「藤倉水源地」

カンちゃん
上下水道ミニ知識





サポートします！水洗化

「市設置型浄化槽」で
水洗化をお考えのかたは
ご相談ください

「市設置型浄化槽」の対象は、公共下水道や農業集落排水の処理区域になっていない地区にある一戸建て・共同住宅です。浄化槽の維持管理も市が行います。詳しくは、下水道整備課へご相談ください。☎(864)1455

3月増額
来年度まで

トイレ水洗化の融資
あつせん、助成金利用
のラストチャンス！

トイレの水洗化は、くみ取りの必要がなくなるほか、排水による悪臭を防いだり、川・海の水質を改善するなど、重要な役割を果たしています。上下水道局では、ご自宅のくみ取りトイレや浄化槽を水洗トイレに改造する工事に対し、資金の融資あつせんや助成金の交付を行っています。来年度3月まで各制度の金額を増額していますので、ぜひこの機会に水洗化をご検討ください。

融資あつせん制度(利子は上下水道局が負担)

くみ取りトイレを水洗トイレに改造する場合

融資限度額▶一般住宅70万円(20万円増)

*貸家などで、くみ取りトイレが複数の場合は、1槽あたり60万円、最高5槽300万円まで借りられます。

浄化槽を水洗トイレに改造する場合

融資限度額▶一般住宅30万円(5万円増)

*貸家などで、浄化槽が複数の場合は、1槽あたり25万円、最高5槽125万円まで借りられます。

助成金制度

融資あつせん制度を利用しないで工事を行うかたを対象に、4万円(2万円増)を助成します。

問 上下水道局給排水課 ☎(823)8432

排水設備工事責任技術者試験

講習▶9月26日(金)9:30~15:30
試験▶10月31日(金)10:00~12:00
会場▶秋田県JABビル9階大ホール
受験手数料▶6千円

申し込み:上下水道局(川尻)1階の給排水課にある用紙で、7月1日(火)から11日(金)までにどうぞ。用紙は、秋田県下水道協会ホームページからも入手できます。
<http://www.gs-akita.com/>

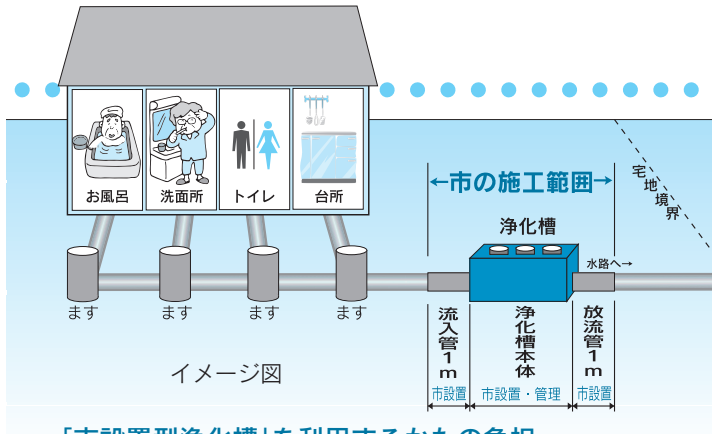
問い合わせ 秋田県下水道協会事務局
☎(864)1427

「上下水道の広場」では、みなさまからのご意見、ご質問などをお待ちしています。



〒010-0945 川尻みよし町14-8
上下水道局総務課経営企画係
☎(823)8434
FAX(824)7414
Eメール ro-winn@city.akita.jp

上下水道局ホームページで、水道と下水道に関するさまざまな情報をご覧いただけます。ぜひ活用ください。
<http://www.city.akita.jp/city/ws/>



「市設置型浄化槽」を利用するかたの負担

■浄化槽本体の設置分担金

設置する人槽(※)により異なります

*浄化槽の大きさの目安。建物の延べ床面積或使用予定人員などにより決まります。

■上水道使用の場合はその使用料

基本使用料月額1,020円+従量使用料+消費税相当額

■浄化槽以外の排水設備・トイレ改造工事費用

■浄化槽の運転に要する電気代